

1. 基本事項

基本コンセプト

人と街と自然にやさしいこと
人と街と自然に愛されること
住み繋がれる家(長期住宅)であること

設計コンセプト

意匠の基本は民家和風
デザインと機能は常に先進的であること
地域性を形に
山の三河、平らな三河、海の三河、街の三河
自然とのかかわりが積極的であること
通風、採光、日射熱取得
雨の恵み、山の恵み
地産地消
木材、瓦以外も対象に

工事概要

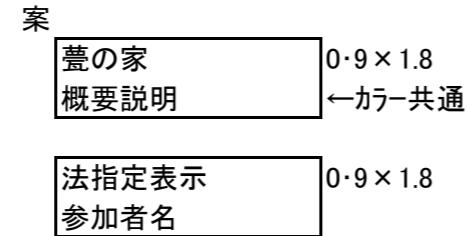
建築主 薺の家のコンセプトを理解又賛同していること
建物用途 専用住宅 別荘
建築場所 愛知県内
設計 薺の家 会員建築事務所
施工 薺の家 会員工務店・屋根工事店
会員企業がその部門を施工していること

標準仕様書
住宅金融公庫標準仕様書
国交省監修 木造建築工事標準仕様書
住宅瑕疵担保責任保険 設計施工基準

2. 仮設工事

仮設一般表示

標準仕様書による
「薺の家」共通の表示看板を掲示



3. 基礎工事

調査

標準仕様書による

構造

べた基礎工法を標準とする
但し地形によって別工法を検討する事

材料

コンクリート
Fc21を標準とする
規模によらず以下の事項を確認、記録する
配合計画書、配合報告書、強度試験結果

工事

鉄筋
本会による「木造基礎配筋基準図」を参考とする

4. 木工事

木材

構造材
全て県内産とし、本会「トレーサビリティ認証」を受ける事
造作材
支障ない限り県内産とし、本会「トレーサビリティ認証」を受ける事
板材
主として県内産とし、本会「トレーサビリティ認証」を受ける事
合板類
構造強度上の必要ヶ所に効果的に使用する
構造用集成材
県内産木材による製作を検討する
参考仕様
土台:檜 通柱:檜135□、杉150□ 管柱:檜、杉120□

金物等

標準仕様書による

工法

在来軸組工法とする
木造トラス小屋は本構造とする

構造強度

性能評示基準 耐震、耐風等級2を目的とする
但し、意匠上やむ得ない場合は等級1以上とする

意匠

各部位において木部の「表し仕上げ」に努める
例 壁 真壁造
天井 梁、板張

ポイント部位の提案

例 大黒柱 磨丸太 特殊板材

施工

プレカット工法も可とするが、将来の増改、及び補修に際し
支障の起きない対応を検討すること

その他

建築主に無垢木材の管理、手入れ方法の説明を十分
に行う (管理用冊子)

5. 屋根工事

材料	下葺材	ゴムアスファルトルーフィング
	上葺材	三州和風瓦 本会「トレーサビリティ認証」を受ける事
	副資材	メーカー標準施工要領書による
	庇等	三州和風瓦の他、ステンレス、G鋼板、銅板 も可とする
工法	瓦屋根標準設計・施工ガイドライン	による
意匠	屋根形状	切妻、又は寄棟とする 越屋根の設置
	その他	軒出は可能な限り90cm以上とする

6. 断熱工事

地域区分	愛知県 IV	(旧稻武町 III)
最低厚さ	グラスウール(24k)	屋根又は天井 35 (50) 真壁造 30 (40) 大壁 25 (35) 外気に接する床 25 (35) その他の床 20 (30) (フラット35仕様による)
断熱層	内壁側	仕上材+防湿フィルム(室内水分の浸入防止)
	壁内	繊維系断熱材
	外壁側	仕上材+通気層+透湿防水シート (壁内水分放出、外部進入雨水防止)
	※室内側防湿フィルムは土塗壁の場合は不要とする	

その他
使用木材の放出水分による内部結露は無視できないため
含水率20%未満を使用すること

7. 内外装工事

薦仕様	地産材の採用を検討すること		
外壁	杉板張 板厚 12mm以上 漆喰塗り レンガ張	豎羽目張 よろい下見張 外壁のポイントとして	
内装	無垢板材張 平瓦張	床・壁・天井 床・壁	
その他			
畳	木綿縁		
壁紙	ビニル系を除く、		
カーペット	ビニル系を除く、		
ビニル系床材	水廻り等		
窯業系サイディング	無塗装品又は無地柄とする		
金属系サイディング	外壁のポイント箇所、機能上必要なヶ所		

8. 左官工事

小舞土塗壁	外周壁は本工法による 真壁化粧仕上の場合はチリ決まり、チリトンボなどの処置 を行いチリ切れを防ぐ		
その他	地産材による地場工法の採用を検討すること 三和土		
薦仕様			
内壁	大津(黄土) 市販珪藻土類 プラスチック		
外壁	ラスモルタル/仕上材 窯業系サイディング/仕上材		

9. 建具工事

薦仕様 外部廻	一般開口 玄関ドア	シルバー系木造用アルミサッシ・木製サッシ 木製地場注文品又は木造用アルミサッシ
内部	引戸を原則とする 種類	框戸:杉 地場注文品 源平可 障子戸:杉 地場注文品 源平可 襖戸:白木縁 地場注文品 無地 ガラス戸:杉 地場注文品 源平可

10. 塗装工事

薹仕様

木部塗装は自然塗料系とする

11. 給排水衛生設備工事

一般事項

点検可能な開口等を全ての配管に設置のこと
コンクリート埋設は原則行わないこと

給湯設備

給湯機選定を幅広く行う(高効率給湯機から太陽熱給湯まで)
給湯配管長の短縮

空気調和設備

機器取替を想定した位置、配管ルートとする

12. 電気設備工事

配線・配管工事

テレビ・電話などの配線は、PL管使用などして将来の取替えを考慮する

真壁構造の配線は梁貫通などのルートを十分に検討し、建築意匠上も満足出来る方法とする

13. 外構・その他工事

薹仕様

舗装材は地産材を使用のこと

濡れ縁、テッキは地産木材とする

敷地廻りは高木防風林とし、境界塀等はブックを使用しない
必要の場合は植栽とする

その他

家具類、表札、郵便受、門廻り塀等は地場木材による加工品
も検討する

部分的建築主の参加を検討する